

労働者派遣法第23条5項に基づく情報提供

対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日まで

1. 派遣労働者の数	1名
2. 派遣先の数	1社
3. マージン率	0%
4. 労働者派遣に関する料金などの平均	33,230円
5. 派遣労働者の賃金平均額	33,230円
6. 雇用安定措置を講じた人数	0名
7. 教育訓練	入職時渡航前説明
	事前ブリーフィング（施設維持管理の概要）
	O A 機器の操作
8. その他	労使協定方式 無
	社会保険の加入 有